

# 産業建設常任委員会報告

## 閉会中の委員会調査

平成21年2月2日

### 1 冬季観光客の入込み状況について

年末、年始スキー場の入込み人数は30万3380人で、対前年比6270人の減少とのこと、昨年との状況比較の報告を受けた。

年末年始から1月末にかけても入込みが悪い。国体も盛り上がりにかけている。民宿業は特に厳しく税収に影響が懸念されるが、国体の効果はどうかなどに対し、厳しい状況と認識している。国体の効果に期待状況が悪すぎる。国体関係の宿泊は1万泊を予定しているなど話し合われた。

### 2 広域観光圏の次年度の取り組みについて

第1次に16箇所が観光圏認定を受け、2月3日に観光庁の指導を受ける。2月20日の21年度事業の締め切りから現在事業計画の策定作業を行っている。国のヒヤリング後に報告したいとのことでの間にも北信越運輸局と協議している。

### 3 三俣振興の現状と今後

について

平成20年度の地域振興策の進捗状況について説明を受けた。清津川護岸整備、地形測量、図化作業が完成する。

21年度は大島橋下流の調査、三俣道の駅の施設配置計画など最後の地域振興策の検討に入り、早期実現に向けて取り組みが行われている。

### 4 三俣未来まちづくり協議会との懇談について

協議会会長 樋口氏を招き、取り組み内容、現在の地域の状況など話し合いを行いました。

ここに至りて地籍調査が進まず地域整備に支障が出ていて、事業の進展が心配されていることや地域の実情について話しあいました。

## 開会中の委員会審査

平成21年3月11日

### ●議案第16号

湯沢町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

#### ■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

指定管理者制度の導入後の施設内における禁止行為

や利用者の責任、料金体系を明確にし、利用とりやめの際の料金の還付要件を緩和すること、管理受託者が主体性をもって管理運営し、より利用しやすい施設とするため。

### 主な質疑

◆施設利用の抽選で、他人に代理で施設を取らせる者がいることへの対応については、罰則規定はあるが今後管理者と協議して、これまでの問題について利用規則により対処するとのことでした。

◆プールの定期券が半額になりました。

### ●議案第17号

湯沢町屋外広告物許可申請手数料条例の制定

#### ■審査の結果

「賛成多数で可決すべきものと決定」

屋外広告物設置許可にかかると事務の権限の一部が、新潟県から平成21年度に委譲される湯沢町で、許可手数料の徴収を行うこととなります。

### 主な質疑

◆町の中には届出のないものがほとんどで、特に苗場地区を含む国立公園内は規

制があることや、のぼり旗など厳格に対応できるかなどの質問に対して、町は現体制で指摘の点について対応することは無理なので、しばらく推移を見守り臨機応変に対応するしかない。

### ●議案第18号

湯沢町道路路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

#### ■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

地価の下落により平成21年度より新潟県に準じて道路路占有料が見直されます。

町は約100万円の減収が予測されます。

### ●議案第28号

平成20年度下水道特別会計補正予算(第4号)について

#### ■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

歳入は諸収入に107万6千円を追加し、歳出は134万3千円の増額と公共下水道の963万7千円の減額及び特定環境保全公共下水道費の270万円の減額補正をするもので、総額を13億2991万5千円と定めるもの。

### ●議案第29号

平成20年度水道事業会計

補正予算(第5号)について

#### ■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

収益的支出の事業費用を既決の予定額に24万1千円を追加し、3億7921万円と定める事業費用の営業費用を362万9千円減額し、特別損失を610万円追加する。

#### ●請願第4号

金融危機に端を発する大量解雇・雇止めから雇用とくらしをまもる緊急対策の強化を国にもとめる意見書提出を求める請願

#### ■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

#### ●請願第5号

苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願

#### ■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

(株)プリンスホテルが21年度から営業を休止し解体するとの方針を受けて、町が取得管理することを求める請願。

#### ●請願第6号

苗場山頂にある山小屋「遊仙閣」の存続を求める請願

#### ■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」